



区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎(882)1111
第二庁舎 ☎(889)6161
編集/企画部広報課

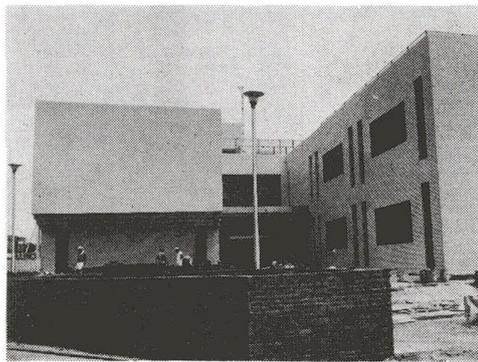
法律相談

日常生活上のもめごとや法律上の手続きなどについて、弁護士が相談に応じます。毎週木曜日…区役所一階市民相談室。毎月第三水曜日…第二庁舎。時間はいずれも午後1時～4時です。

成人病の早期診断・早期発見に

保健センターが完成

成人病は、文明病といわれています。それは、他の病と異なり日常生活のなかでの栄養のりすぎや運動不足が原因となるのです。そのため、治療が困難であり、唯一の決め手は早期診断・早期発見しかありません。成人病が全死因の60%を占める現在、成人病検診の機会にめぐまれたい人々の対策として、保健センターを建設しました。



完成を間近かに工事は着々と(8月8日撮影)

かねてより、建設工事を進めていた保健センター・足立保健所合同新庁舎が、このたび完成しました。主な業務は次のとおりです。大いにご利用ください。なお、保健センターは、全区民の方を対象として、足立保健所については、従来どおりです。

●保健センター
脳卒中・がん・心臓病等の早期発見のために、成人病検診胃がん検診および子宮がん検診を行なうもので、十月一日(月)から業務を開始する予定です。

●足立保健所
移転による新庁舎での業務は九月四日(月)より開始しますが、都合により九月六日(水)から、都合により九月六日(水)から業務を開始する予定です。

家族ぐるみで野菜や花作りを 区民農園利用者募集

都市化が進行している中で生活する私たちは、自然と親しむ機会が、少なくなってきました。そこで、区では皆さんに野菜や花作りを通して、土と緑に親しんでいただくことを目的として、区民農園を開設しました。

●名称・所在地・交通
目谷中田土地区画整理組合六十七ブロック、亀有駅かみ王子行きバスに乗り上谷中下車徒歩八分

●募集区画数 百三十三区画(一区画十五平方メートル)
●利用料 無料。なお、種苗・肥料・用具などは自身で用意してください。水道・便所の設備はありません。

●応募資格 区内に居住し耕作する土地がなく園芸に熱意のある方、六十歳以上の老年者の方(二世帯区画に限りません)

●申込方法 必ず往復はがきを申請すること。左の取扱いを参考に往復はがきに「区民農園申込み」と書き、申込所(八八四一五一一)へ送付してください。

みなさんで ご参加ください

総合防災訓練 わが家の防災訓練

日本は、世界でも有数の地震国です。そのため常に大地震発生の恐怖にさらされています。正確な地震予知が困難な現在、地震による被害を最小限に抑えるためには、区民の皆さん一人一人の日頃の訓練が最も重要になってきています。

●総合防災訓練
日時 九月一日(金) 正午～午後二時
会場 荒川河川敷(西新井橋左岸下流側第一目先)

●我が家の防災訓練
訓練開始の合図に花火を打ち上げますので、各家庭におよび、各事業所では、次の要領で自主訓練をしてください。



成人学校

次回の二会場で成人学校を開設します。あつてご応募ください。

●青年部
期間 九月二十一日から二十三日
科目 定員 手芸科(ソフ) 二十名

●成人部
期間 九月二十一日から二十三日
科目 定員 手芸科(ソフ) 二十名

●受講生を募集
次回の二会場(奥の細道)に開設します。五十名。対象 両会場とも区内在住の成人。費用 受講料は無料。ただし、教材費は実費負担。申込方法 往復はがきに、会場別住所(氏名・生年月日・職業・連絡先電話番号を明記の上)教育委員文化係(千住一五〇)へ。申込締切 八月二十五日(金)の消印まで有効。申込多数の場合は抽せん。

はがきの記入例

(往復一表) (返信一表)

20 宛先 足立区千住一五〇 環境課緑化係

20 宛先 申込者の住所 氏名

ご参加ください 区民体育大会

分かった形
期日 九月十七日・十八日・十九日(各日曜日) 午前九時～午後四時

会場 区体育館
競技方法 小学校一年生～三年生は一本勝負、小学校四年生以上は成年部は高伏合戦

申込方法 申込先 八月二十日までに参加費を添えて理事長宅(田村四郎 小台三丁目四二二)へ郵送(氏名・住所・年齢・学年・身長・体重・段位を記入)して申し込みください。

飛び入り歓迎 区民大運動会

十月十日(体育の日)に区民大運動会を行います。区民の皆さんに家族ぐるみで楽しんでもらうために、たくさんの種目を用意し、おいでをお待ちしています。

期日 十月十日(体育の日) 午前九時～午後三時三十分(雨天のときは十五日)

申込方法 事前申込み(五十メートル・百メートル・千五百メートル競走)については、申込先 体育課

心身障害児のための 就学相談受付中

昭和五十四年四月から小学校に入学する児童が、心身に何らかの障害のある方の就学相談を行っています。この就学相談は、原則として、年間を通じて行なっていますが、また相談申込みをされていない方は、次の集中相談受付期間にお申込みください。

集中受付期間 八月三十一日(木)まで

対象 区内在住の心身に何らかの障害のある児童で、

申込・問合せ先 教育相談室(教育センター) 八八四一五一一

